

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-88739
(P2014-88739A)

(43) 公開日 平成26年5月15日(2014.5.15)

(51) Int.Cl.

E04F 19/08 (2006.01)

F 1

E 04 F 19/08 102 K
E 04 F 19/08 102 B

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号

特願2012-240422 (P2012-240422)

(22) 出願日

平成24年10月31日 (2012.10.31)

(71) 出願人 591059685

南海プライウッド株式会社
香川県高松市松福町1丁目15番10号

(74) 代理人 100081282

弁理士 中尾 俊輔

(74) 代理人 100085084

弁理士 伊藤 高英

(74) 代理人 100095326

弁理士 畑中 芳実

(74) 代理人 100115314

弁理士 大倉 奈緒子

(74) 代理人 100117190

弁理士 玉利 房枝

(74) 代理人 100120385

弁理士 鈴木 健之

最終頁に続く

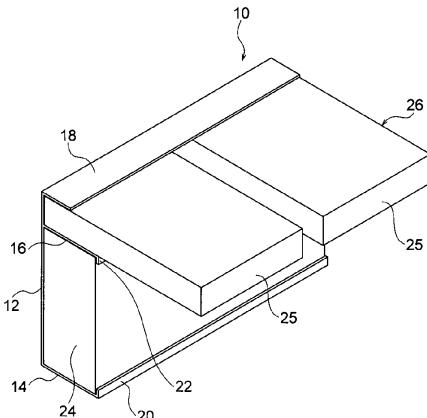
(54) 【発明の名称】棚および棚施工用セット

(57) 【要約】

【課題】棚板の配置態様の自由度を有する棚を提供する。

【解決手段】四角形の垂直板部12と、垂直板部の下端から後方に突出した下側水平板部14と、垂直板部の上下方向中間部から後方に突出した中間水平板部16と、垂直板部の上端から後方に突出した上側水平板部18とを具備し、下側水平板部と中間水平板部との間の距離が前框の高さとほぼ等しく、中間水平板部と上側水平板部との間の距離が棚板の厚さとほぼ等しい棚施工用部材10を用いる。そして、棚を施工するに当たり、下側水平板部と中間水平板部との間に前框24を挿入し、中間水平板部と上側水平板部との間に棚板26を構成する複数の四角板材25の前端部を挿入する。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

棚施工用部材と、前框と、棚板とを備えた棚であって、

前記棚施工用部材は、四角形の垂直板部と、前記垂直板部の下端から後方に突出した下側水平板部と、前記垂直板部の上下方向中間部から後方に突出した中間水平板部と、前記垂直板部の上端から後方に突出した上側水平板部とを有し、前記下側水平板部と前記中間水平板部との間の距離が前記前框の高さとほぼ等しく、前記中間水平板部と前記上側水平板部との間の距離が前記棚板の厚さとほぼ等しいものであり、

前記前框は、上面および下面が平面状で、横方向の長さが前記棚施工用部材の横方向の長さとほぼ等しい四角板材からなるものであり、

前記棚板は、上面および下面が平面状で、横方向の長さが前記棚施工用部材の横方向の長さより短い複数の四角板材からなるものであり、

前記下側水平板部と前記中間水平板部との間に前記前框が挿入され、前記中間水平板部と前記上側水平板部との間に前記棚板の複数の四角板材の一部または全部の前端部が挿入されていることを特徴とする棚。

【請求項 2】

前記棚板の各四角板材の横方向の長さ A と前記棚施工用部材の横方向の長さ B との比 A : B は、A : B = 1 : 2 ~ 1 : 10 の範囲にあり、かつ、前記棚板の複数の四角板材の横方向の長さの合計 C と前記棚施工用部材の横方向の長さ B との比 C : B は、C : B = 1 : 0.5 ~ 1 : 1.5 の範囲にあることを特徴とする請求項 1 に記載の棚。

【請求項 3】

前記棚施工用部材は、前記下側水平板部の後端に上方に突出した下側係止板が形成され、前記垂直板部と前記下側係止板との間の距離が前框の厚さとほぼ等しく、前記垂直板部と前記下側係止板との間に前框の下端部を挿入するものであることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の棚。

【請求項 4】

前記棚施工用部材は、前記中間水平板部の後端に下方に突出した上側係止板が形成され、前記垂直板部と前記上側係止板との間の距離が前框の厚さとほぼ等しく、前記垂直板部と前記上側係止板との間に前框の上端部を挿入するものであることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の棚。

【請求項 5】

前記棚施工用部材は、不透明な合成樹脂により形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の棚。

【請求項 6】

棚施工用部材と、前框と、棚板とを備えた棚施工用セットであって、

前記棚施工用部材は、四角形の垂直板部と、前記垂直板部の下端から後方に突出した下側水平板部と、前記垂直板部の上下方向中間部から後方に突出した中間水平板部と、前記垂直板部の上端から後方に突出した上側水平板部とを有し、前記下側水平板部と前記中間水平板部との間の距離が前記前框の高さとほぼ等しく、前記中間水平板部と前記上側水平板部との間の距離が前記棚板の厚さとほぼ等しいものであり、

前記前框は、上面および下面が平面状で、横方向の長さが前記棚施工用部材の横方向の長さとほぼ等しい四角板材からなるものであり、

前記棚板は、上面および下面が平面状で、横方向の長さが前記棚施工用部材の横方向の長さより短い複数の四角板材からなるものであり、

前記下側水平板部と前記中間水平板部との間に前記前框を挿入し、前記中間水平板部と前記上側水平板部との間に前記棚板の複数の四角板材の一部または全部の前端部を挿入することを特徴とする棚施工用セット。

【請求項 7】

前記棚板の各四角板材の横方向の長さ A と前記棚施工用部材の横方向の長さ B との比 A : B は、A : B = 1 : 2 ~ 1 : 10 の範囲にあり、かつ、前記棚板の複数の四角板材の横

10

20

30

40

50

方向の長さの合計 C と前記棚施工用部材の横方向の長さ Bとの比 C : B は、C : B = 1 : 0 . 5 ~ 1 : 1 . 5 の範囲にあることを特徴とする請求項 6 に記載の棚施工用セット。

【請求項 8】

前記棚施工用部材は、前記下側水平板部の後端に上方に突出した下側係止板が形成され、前記垂直板部と前記下側係止板との間の距離が前框の厚さとほぼ等しく、前記垂直板部と前記下側係止板との間に前框の下端部を挿入するものであることを特徴とする請求項 6 または 7 に記載の棚施工用セット。

【請求項 9】

前記棚施工用部材は、前記中間水平板部の後端に下方に突出した上側係止板が形成され、前記垂直板部と前記上側係止板との間の距離が前框の厚さとほぼ等しく、前記垂直板部と前記上側係止板との間に前框の上端部を挿入するものであることを特徴とする請求項 6 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の棚施工用セット。

10

【請求項 10】

前記棚施工用部材は、不透明な合成樹脂により形成されていることを特徴とする請求項 6 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の棚施工用セット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、押入やクロゼットの中段棚、枕棚などの棚およびその施工に用いる棚施工用セットに関する。

20

【背景技術】

【0002】

従来、押入の内部には、中段棚や枕棚が設けられている（例えば、特許文献 1、2 参照）。図 10 は、押入の中段棚や枕棚の一例を示す概略断面図である。本例の棚 100 において、102 は前框、104 は棚板を示す。

【0003】

前框 102 は、四角形の板材 103 の上面前後方向中間部に長手方向に沿って係合溝 106 が設けられるとともに、係合溝 106 の前方に前側突出部 108、後方に上記前側突出部 108 よりも高さが低い後側突出部 110 が形成されたものである。また、板材 103 の前面から下面にかけては化粧紙 112（図中点線で示す）が貼られている。

30

【0004】

棚板 104 は、四角形の板材 105 の前端部下面に係合凸部 114、その後方に係合凹部 116 が形成されたものである。また、板材 105 の上面には化粧紙 118（図中点線で示す）が貼られている。

【0005】

本例の棚 100 を施工する場合、前框 102 および四角棒状の受桟（図示せず）を押入内に取り付け、棚板 104 の係合凸部 114 を前框 102 の係合溝 106 に挿入し、前框 102 の後側突出部 110 を棚板 104 の係合凹部 116 に挿入した状態で、棚板 104 を前框 102 および受桟に固定する。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献 1】実公平 7 - 41783 号公報

【特許文献 2】特開平 7 - 286431 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、図 10 に示した棚には、以下のような問題があった。

(1) 棚板 104 の係合凸部 114 を前框 102 の係合溝 106 に挿入し、前框 102 の後側突出部 110 を棚板 104 の係合凹部 116 に挿入した状態で、棚板 104 を前框 1

50

02および受桟に固定するものであるため、棚板104の配置態様が1種類しかなく、棚板104の配置態様の自由度が無い。

(2) 枕棚のように棚板104の取り付け位置が目線より高くなる場合は、棚板104を上下反転させて化粧紙118が下から見えるように施工することが考えられる。しかし、図10の棚は、棚板104の係合凸部114を前框102の係合溝106に挿入し、前框102の後側突出部110を棚板104の係合凹部116に挿入する必要があるため、棚板104を上下反転させて施工することができない。

(3) 前框102に係合溝106、前側突出部108、後側突出部110の加工が必要であり、棚板104に係合凸部114、係合凹部116の加工が必要であるため、前框102および棚板104の製造コストが高くなる。
10

(4) 前框102の前面を化粧紙112で化粧加工しているが、化粧紙112は強度が低いため、前框102の前面に凹みや傷が付きやすい。

(5) 前框102の前面を化粧紙112で化粧加工しているが、化粧紙112は薄いため、前框102の表面から下地(板材103の表面)が透けて見えたり、前框102の表面に下地(同前)の凹凸が現れたりすることがある。

(6) 上記のように前框102の表面から下地が透けて見えたり、前框102の表面に下地の凹凸が現れたりするがあるため、板材103として表面品質の良いものしか使えない。

【0008】

本発明は、上述した事情に鑑みてなされたもので、棚板の配置態様の自由度を有し、また、棚板を上下反転させて施工することができるとともに、前框および棚板のいずれにも加工を行う必要がなく、したがって前框および棚板の製造コストを下げることができ、しかも前框の前面に凹みや傷が付いたり、前框の表面から下地が透けて見えたり、前框の表面に下地の凹凸が現れたりすることのない棚およびその施工に用いる棚施工用セットを提供することを目的とする。
20

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、前記目的を達成するため、
棚施工用部材と、前框と、棚板とを備えた棚であって、
前記棚施工用部材は、四角形の垂直板部と、前記垂直板部の下端から後方に突出した下側水平板部と、前記垂直板部の上下方向中間部から後方に突出した中間水平板部と、前記垂直板部の上端から後方に突出した上側水平板部とを有し、前記下側水平板部と前記中間水平板部との間の距離が前記前框の高さとほぼ等しく、前記中間水平板部と前記上側水平板部との間の距離が前記棚板の厚さとほぼ等しいものであり。
30

前記前框は、上面および下面が平面状で、横方向の長さが前記棚施工用部材の横方向の長さとほぼ等しい四角板材からなるものであり、

前記棚板は、上面および下面が平面状で、横方向の長さが前記棚施工用部材の横方向の長さより短い複数の四角板材からなるものであり、

前記下側水平板部と前記中間水平板部との間に前記前框が挿入され、前記中間水平板部と前記上側水平板部との間に前記棚板の複数の四角板材の一部または全部の前端部が挿入されていることを特徴とする棚を提供する。
40

【0010】

また、本発明は、
棚施工用部材と、前框と、棚板とを備えた棚施工用セットであって、
前記棚施工用部材は、四角形の垂直板部と、前記垂直板部の下端から後方に突出した下側水平板部と、前記垂直板部の上下方向中間部から後方に突出した中間水平板部と、前記垂直板部の上端から後方に突出した上側水平板部とを有し、前記下側水平板部と前記中間水平板部との間の距離が前記前框の高さとほぼ等しく、前記中間水平板部と前記上側水平板部との間の距離が前記棚板の厚さとほぼ等しいものであり、
前記前框は、上面および下面が平面状で、横方向の長さが前記棚施工用部材の横方向の
50

長さとほぼ等しい四角板材からなるものであり、

前記棚板は、上面および下面が平面状で、横方向の長さが前記棚施工用部材の横方向の長さより短い複数の四角板材からなるものであり、

前記下側水平板部と前記中間水平板部との間に前記前框を挿入し、前記中間水平板部と前記上側水平板部との間に前記棚板の複数の四角板材の一部または全部の前端部を挿入することを特徴とする棚施工用セットを提供する。

【0011】

本発明において、棚板の各四角板材の横方向の長さAと棚施工用部材の横方向の長さBとの比A:Bは、 $A:B = 1:2 \sim 1:10$ 、より好ましくは $A:B = 1:5 \sim 1:8$ の範囲にあり、かつ、棚板の複数の四角板材の横方向の長さの合計Cと棚施工用部材の横方向の長さBとの比C:Bは、 $C:B = 1:0.5 \sim 1:1.5$ 、より好ましくは $C:B = 1:0.8 \sim 1:1.2$ の範囲にある構成とすることができます。このようにすると、棚板の配置様態の自由度を大きくすることができます。10

【0012】

本発明において、棚施工用部材は、下側水平板部の後端に上方に突出した下側係止板が形成され、垂直板部と下側係止板との間の距離が前框の厚さとほぼ等しく、垂直板部と下側係止板との間に前框の下端部を挿入するものである構成とすることができます。このようにすると、下側水平板部と中間水平板部との間に前框全体を確実に取り付けることができる。

【0013】

本発明において、棚施工用部材は、中間水平板部の後端に下方に突出した上側係止板が形成され、垂直板部と上側係止板との間の距離が前框の厚さとほぼ等しく、垂直板部と上側係止板との間に前框の上端部を挿入するものである構成とすることができます。このようにすると、下側水平板部と中間水平板部との間に前框全体を確実に取り付けることができる。20

【0014】

本発明において、棚施工用部材の材質に限定はなく、合成樹脂、金属等の適宜材料で形成することができるが、前框の前面に凹みや傷が付いたり、前框の表面から下地が透けて見えたり、前框の表面に下地の凹凸が現れたりすることのない棚を施工する点、および、棚施工用部材を軽量化する点で、不透明な合成樹脂により形成することができます。この場合、上記合成樹脂としては、例えば、塩化ビニル樹脂、ABS樹脂等を挙げることができる。30

【0015】

本発明において、前框および棚板の材質としては、例えばムク板、合板、集成材、パーティクルボード、MDF、LVL等が挙げられる。なお、棚板の片面または両面には、必要に応じ化粧紙を貼ることができます。

【0016】

本発明の棚および棚施工用セットは、押入やクロゼットの中段棚、枕棚などの他、室内に適宜施工される棚にも適用することができます。

【発明の効果】

【0017】

本発明の棚および棚施工用セットは、棚板の配置様態の自由度を有するため、複数の様で棚板を配置することができ、また、棚板を上下反転させて施工することができるとともに、前框および棚板のいずれにも加工を行う必要がなく、したがって前框および棚板の製造コストを下げることができ、しかも前框の前面に凹みや傷が付いたり、前框の表面から下地が透けて見えたり、前框の表面に下地の凹凸が現れたりすることのない棚を施工することができる。

【0018】

より詳しくは、本発明の棚施工用部材および棚施工用セットは、下記の作用効果を奏する。40

50

20

30

40

50

[1] 棚板の配置態様の自由度が有るため、後述する実施形態に示すように、種々の態様で棚板を配置した棚を施工することができる。

[2] 棚板の取り付け位置が目線より高くなる場合などにおいて、棚板の上面のみに化粧紙が貼られているときに、棚板を上下反転させて化粧紙が下から見えるように施工することができる。これは、棚板が上面および下面が平面状の四角板材からなり、図 10 に示した従来例のように、棚板および前框の加工部分同士を係合させる必要がないためである。

[3] 前框および棚板として、上面および下面が平面状の四角板材からなるものを使用することができ、前框および棚板の両方に加工が不要であるため、前框および棚板の製造コストを安くすることができる。

[4] 前框の前面を合成樹脂からなる棚施工用部材の垂直板部で覆っているため、前框の前面に凹みや傷が付きにくい。 10

[5] 前框の前面を不透明の合成樹脂からなる棚施工用部材の垂直板部で覆っているため、棚施工用部材の表面から下地が透けて見えたり、棚施工用部材の表面に下地の凹凸が現れたりすることがない。

[6] 上記のように棚施工用部材の表面から下地が透けて見えたり、棚施工用部材の表面に下地の凹凸が現れたりすることができないため、前框として表面品質の悪いものも使用することができる。

[7] 予め棚施工用部材を取り付けた前框を押入内に固定したり、前框を押入内に固定してから前框に棚施工用部材を取り付けたりすることができるなど、棚の施工方法の自由度が増加する。 20

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明に用いる棚施工用部材の第1実施形態を示す側面図である。

【図2】図1の棚施工用部材を用いて施工した本発明の棚を示す概略斜視図である。

【図3】本発明に用いる棚施工用部材の第2実施形態を示す側面図である。

【図4】図3の棚施工用部材を用いて施工した本発明の棚を示す概略斜視図である。

【図5】図3の棚施工用部材を用いた本発明の棚の施工手順の一例を示す説明図である。

【図6】本発明の棚の第1実施形態を示すもので、(a)は平面図、(b)は(a)図b-b線に沿った断面図である。

【図7】本発明の棚の第2実施形態を示すもので、(a)は平面図、(b)は(a)図b-b線に沿った断面図である。 30

【図8】本発明の棚の第3実施形態を示す模式的正面図である。

【図9】本発明の棚の第4実施形態を示す模式的正面図である。

【図10】従来の押入の棚の一例を示す概略断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、本発明に用いる棚施工用部材の実施形態および本発明に係る棚の実施形態を、この順で図面を参照して説明する。

【0021】

(棚施工用部材の第1実施形態)

図1は、本発明に用いる棚施工用部材の第1実施形態を示す側面図、図2は、図1の棚施工用部材を用いて施工した本発明の棚を示す概略斜視図である。本例の棚施工用部材10は、適宜色彩が施された不透明な合成樹脂により一体成形されたものである。

【0022】

本例の棚施工用部材10において、12は長尺長方形の垂直板部、14は垂直板部12の下端から後方に突出した長尺長方形の下側水平板部、16は垂直板部12の上下方向中間部から後方に突出した長尺長方形の中間水平板部、18は垂直板部12の上端から後方に突出した長尺長方形の上側水平板部を示す。下側水平板部14と中間水平板部16との間の距離は前框24の高さとほぼ等しく、中間水平板部16と上側水平板部18との間の距離は棚板26の各四角板材25の厚さとほぼ等しい。 50

【0023】

また、下側水平板部14の後端には、上方に突出した長尺長方形の下側係止板20が形成されるとともに、中間水平板部16の後端には、下方に突出した長尺長方形の上側係止板22が形成されている。垂直板部12と下側係止板20との間の距離、および、垂直板部12と上側係止板22との間の距離は、いずれも前框24の厚さとほぼ等しい。

【0024】

本例の棚施工用部材10を用いて、押入やクロゼットの中段棚、枕棚等の棚を施工する場合、図2に示すように、本例の棚施工用部材10と、上面および下面が平面状の四角板材からなる前框24と、上面および下面が平面状の複数の四角板材25からなる棚板26とを組み合わせる。なお、図2では、図示の便宜上、2枚の四角板材25を示しているが、四角板材25の枚数に限定はない。また、棚板26の四角板材25の上面には化粧紙(図示せず)が貼られている。

10

【0025】

そして、棚を施工するに当たり、下側水平板部14と中間水平板部16との間に前框24全体を挿入し、中間水平板部16と上側水平板部18との間に棚板26の各四角板材25の前端部を挿入する。また、垂直板部12と下側係止板20との間に前框24の下端部を挿入し、垂直板部12と上側係止板22との間に前框24の上端部を挿入する。

20

【0026】

この場合、例えば下記(ア)~(エ)の手順で棚を施工することができるが、棚の施工手順はこれらに限定されるものではない。

(ア) 予め棚施工用部材10を取り付けた前框24および後受桟を押入内に固定し、次いで前框24および後受桟に棚板26の各四角板材25を固定した後、横受桟を押入内に固定する。

30

(イ) 予め棚施工用部材10を取り付けた前框24、後受桟および横受桟を押入内に固定した後、前框24、後受桟および横受桟に棚板26の各四角板材25を固定する。

(ウ) 前框24および後受桟を押入内に固定し、次いで前框24に棚施工用部材10を取り付けた後、前框24および後受桟に棚板26の各四角板材25を固定し、さらに横受桟を押入内に固定する。

(エ) 前框24、後受桟および横受桟を押入内に固定し、次いで前框24に棚施工用部材10を取り付けた後、前框24、後受桟および横受桟に棚板26の各四角板材25を固定する。

30

【0027】

なお、(ウ)、(エ)のように前框24を押入内に固定してから前框24に棚施工用部材10を取り付ける場合、棚施工用部材10の後端部を開いて前框24に棚施工用部材10を押し込む。また、前框24と横受桟との間に上側係止板22が介在することを防止するために、上側係止板22の横受桟の端面に対向する部分を予め切除してもよい。

【0028】

本例の棚施工用部材10の寸法に限定はなく、前框および棚板の寸法に応じて適宜設定することができるが、通常、垂直板部12の長さ(押入・クロゼットの間口に相当)は800~3000mm、下側水平板部14と中間水平板部16との間の距離(前框の高さに相当)は40~80mm、中間水平板部16と上側水平板部18との間の距離(棚板の厚さに相当)は5~20mm、垂直板部12と下側係止板20との間の距離(前框の厚さに相当)は20~30mm、垂直板部12と上側係止板22との間の距離(前框の厚さに相当)は20~30mmとすることが適當である。

40

【0029】

本実施形態の棚施工用部材10は、下記の作用効果を奏する。

[1] 前框24および棚板26として、上面および下面が平面状の四角板材からなるものを使用することができ、前框24および棚板26の両方に加工が不要であるため、前框24および棚板26の製造コストを安くすることができる。

50

[2] 前框24の前面を合成樹脂からなる棚施工用部材10で覆っているため、前框24

の前面に凹みや傷が付きにくい。

[3] 前框24の前面を不透明の合成樹脂からなる棚施工用部材10で覆っているため、棚施工用部材10の表面から下地（前框24の表面）が透けて見えたり、棚施工用部材10の表面に下地（同前）の凹凸が現れたりすることがない。

[4] 上記のように棚施工用部材10の表面から下地が透けて見えたり、棚施工用部材10の表面に下地の凹凸が現れたりすることができないため、前框24として表面品質が悪いものも使用することができる。

[5] 枕棚のように棚板26の取り付け位置が目線より高くなる場合などにおいて、棚板26の四角板材25の上面のみに化粧紙が貼られているときに、棚板26の四角板材25を上下反転させて化粧紙が下から見えるように施工することができる。これは、棚板26が上面および下面が平面状の複数の四角板材25からなり、図10に示した従来例のように、棚板および前框の加工部分同士を係合させる必要がないためである。10

[6] 予め棚施工用部材10を取り付けた前框24を押入内に固定したり、前框24を押入内に固定してから前框24に棚施工用部材10を取り付けたりすることができるなど、棚の施工方法の自由度が増加する。

【0030】

(棚施工用部材の第2実施形態)

図3は、本発明に用いる棚施工用部材の第2実施形態を示す側面図、図4は、図3の棚施工用部材を用いて施工した本発明の棚を示す概略斜視図である。本例の棚施工用部材40は、第1実施形態の棚施工用部材10において、上側係止板22を形成していないものである。その他の構成は第1実施形態の棚施工用部材10と同様であるため、図3において図1と同一構成の部分には、同一の参照符号を付してその説明を省略する。20

【0031】

本例の棚施工用部材40を用いて棚を施工するに当たっては、図4に示すように、下側水平板部14と中間水平板部16との間に前框24全体を挿入し、中間水平板部16と上側水平板部18との間に棚板26の各四角板材25の前端部を挿入する。また、垂直板部12と下側係止板20との間に前框24の下端部を挿入する。なお、図4において符号28は横受桟を示す。

【0032】

本例の棚施工用部材40を用いて、押入やクロゼットの中段棚、枕棚等の棚を施工する場合、前述した（ア）～（エ）の手順で棚を施工することができるが、第1実施形態と同様に、棚の施工手順はこれらに限定されるものではない。30

【0033】

また、前述した手順（エ）、すなわち、前框24、後受桟および横受桟28を押入内に固定し、次いで前框24に棚施工用部材40を取り付けた後、前框24、後受桟および横受桟に棚板26の四角板材25を固定する手順を採用した場合、上側係止板22がないため、図5に示すように、棚板26の四角板材25に取り付けた棚施工用部材40を斜め前方から滑らすようにして前框24に取り付けることができ、棚施工用部材40の前框24への取り付け作業が容易である。また、棚施工用部材40の表面から下地が透けて見えることがないため、前框24を横受桟28にビス30を用いて固定することができ、前框24の固定作業が容易である。40

【0034】

なお、本発明に用いる棚施工用部材の形状・構造は、前述した実施形態に限定されるものではなく、必要に応じて種々の変更が可能である。例えば、下側係止板20および上側係止板22をいずれも形成しなくてもよく、上側係止板22のみを形成してもよい。また、下側水平板部14、中間水平板部16、上側水平板部18、下側係止板20および上側係止板22の形状は長尺長方形に限定されるものではなく、他の適宜形状とすることができる。

【0035】

(棚の第1実施形態)

10

20

30

40

50

図6は、本発明の棚の第1実施形態を示すもので、(a)は平面図、(b)は(a)図のb-b線に沿った断面図である。

【0036】

本例の棚50は、図1、図2に示した棚施工用部材10と、前框24と、棚板26とを備えた棚である。図6において、図1、図2と同一構成の部分には、同一の参照符号を付してその説明を省略する。なお、図6では、棚施工用部材10の下側係止板および上側係止板の図示を省略してある。また、図6において、52は後受桟、54は横受桟を示す。

【0037】

本例の棚50において、棚板26は、6枚の四角板材25からなる。具体的には、棚板26の各四角板材25の横方向の長さAは約300mm、横方向の長さの合計C(図示なし)は約1800mm、前後方向の長さは約900mm、厚さは約15mmである。また、棚施工用部材10の横方向の長さBは約2000mmである。したがって、A:B=1:2~1:10の範囲にあり、C:B=1:0.5~1:1.5の範囲にある。

10

【0038】

本例では、四角板材25を棚施工用部材10の横方向においてほぼ均等に配置して棚板26を構成している。ただし、所定の四角板材25間の4箇所に幅(横方向の長さ)が約45mmの隙間56を設けることにより、棚板26の通気性を良くしている。

20

【0039】

本例において、棚板26の各四角板材25は、棚施工用部材10に接着剤等で固定してもよく、接着剤等で固定せずに、棚施工用部材10に沿って移動させたり、棚施工用部材10から取り外したりすることができるようにしてよい。

20

【0040】

(棚の第2実施形態)

図7は、本発明の棚の第2実施形態を示すもので、(a)は平面図、(b)は(a)図b-b線に沿った断面図である。

【0041】

本例の棚60は、本例の棚50は、前述した本発明の棚の第1実施形態と同じ棚施工用部材10、前框24および棚板26を備えた棚であり、第1実施形態とは異なる態様で棚板26を配置したものである。

30

【0042】

本例では、棚施工用部材10の横方向の長さの半分の部分に四角板材25を2枚重ねて配置して棚板26を形成することにより、棚板26に重量物を載せることができるようにしてある。また、棚施工用部材10の横方向の長さのもう一方の半分の部分に四角板材25を配置していない吹き抜け部58を設けることにより、この吹き抜け部58を利用して長物を収納できるようにしてある。さらに、所定の四角板材25間の2箇所に幅が約45mmの隙間56を設けることにより、棚板26の通気性を良くしている。なお、重ねた2枚の四角板材25は、接着剤等で互いに固定してもよく、互いに固定しなくてもよい。

30

【0043】

(棚の第3実施形態)

図8は、本発明の棚の第3実施形態を示す模式的正面図である。図8において、70は中段棚、72は枕棚、74はハンガーパイプを示す。上記中段棚70および枕棚72は、いずれも、前述した本発明の棚の第1実施形態と同じ棚施工用部材10、前框24および棚板26を備えた棚であり、第1実施形態とは異なる態様で棚板26を配置したものである。ただし、枕棚72の前後方向の長さは約600mmである。

40

【0044】

本例では、中段棚70の一部に棚板26を形成し、この棚板26に物品76を載せることができるようにしてある。また、中段棚70の一部に棚板26を配置していない吹き抜け部58を設けることにより、この吹き抜け部58を利用してハンガーパイプ74にロングコート78等の長物を吊すことができるようにしてある。

【0045】

50

また、図示していないが、中段棚70および枕棚72では、棚板26に前記実施形態と同様の隙間を設けることにより、棚板26の通気性を良くしている。

【0046】

(棚の第4実施形態)

図9は、本発明の棚の第4実施形態を示す模式的正面図である。図9において、70は中段棚、72は枕棚を示す。上記中段棚70および枕棚72は、いずれも、前述した本発明の棚の第1実施形態と同じ棚施工用部材10、前框24および棚板26を備えた棚であり、第1実施形態とは異なる態様で棚板26を配置したものである。ただし、枕棚72の前後方向の長さは約600mmである。

【0047】

本例では、中段棚70の一部に棚板26を形成し、この棚板26に物品76を載せることができるようにしてある。また、中段棚70の一部に棚板26を配置していない吹き抜け部58を設けることにより、この吹き抜け部58を利用して長物80を収納できるようにしてある。さらに、枕棚72の一部に棚板26を配置していない吹き抜け部58を設けることにより、この吹き抜け部58を利用して中段棚70に長物80を載置できるようにしてある。

【0048】

また、図示していないが、本例の中段棚70および枕棚72では、棚板26に前記実施形態と同様の隙間を設けることにより、棚板26の通気性を良くしている。

【0049】

上述した本例の棚50、棚60、中段棚70および枕棚72は、いずれも、棚板26の配置態様の自由度を有するものである。なお、本発明の棚における棚板の配置態様は、前述した実施形態に限定されるものではなく、その他の種々の態様で棚板を配置することができる。

【符号の説明】

【0050】

- 10 棚施工用部材
- 12 垂直板部
- 14 下側水平板部
- 16 中間水平板部
- 18 上側水平板部
- 20 下側係止板
- 22 上側係止板
- 24 前框
- 25 四角板材
- 26 棚板
- 50 棚
- 60 棚
- 70 中段棚
- 72 枕棚

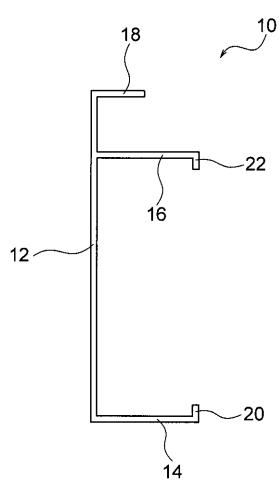
10

20

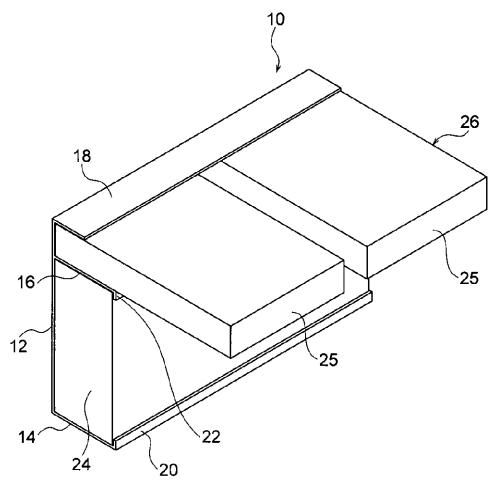
30

40

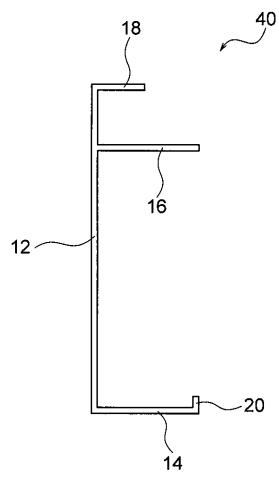
【図 1】



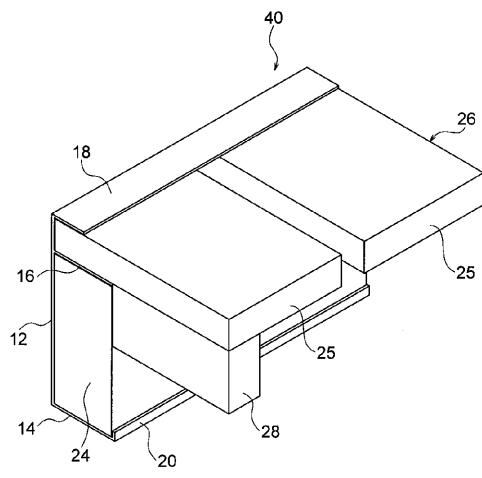
【図 2】



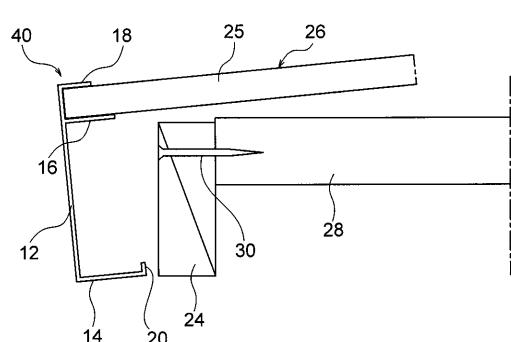
【図 3】



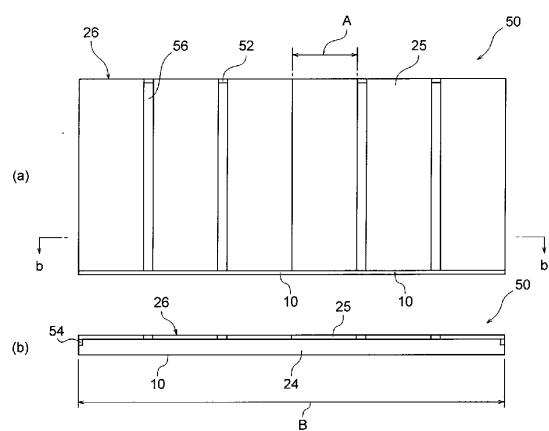
【図 4】



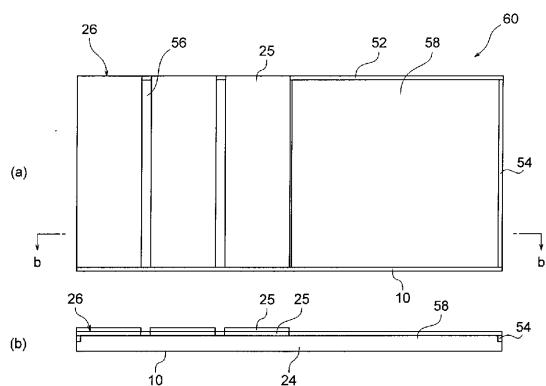
【図5】



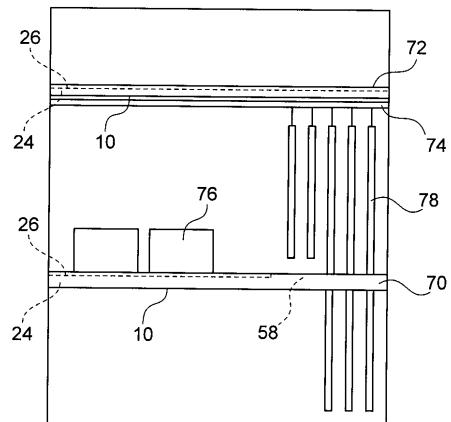
【図6】



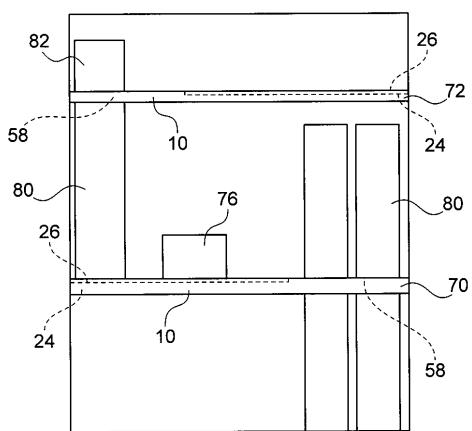
【図7】



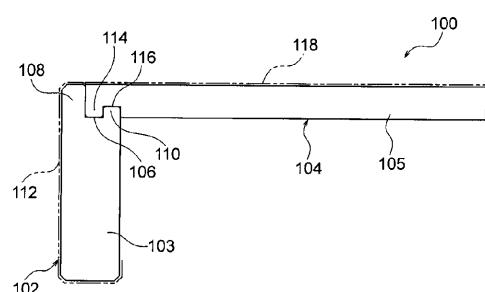
【図8】



【図 9】



【図 10】



フロントページの続き

(72)発明者 丸山 宏
香川県高松市松福町1丁目15番10号 南海プライウッド株式会社内